

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
長野救命医療専門学校		平成18年3月10日	我妻 忠夫		〒389-0516 長野県東御市田中66-1 (電話) 0268-64-6699																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
学校法人成田会		平成9年3月28日	成田 守夫		〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	救急救命士学科			平成19年文部科学省告示 第20号	-																			
学科の目的	本学科は、学校教育法第82条の2、並びに救急救命士法に基づき、救急処置に必要な知識並びに技術を習得し、救急現場における人命救助活動を迅速かつ適切に実行できる人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成27年2月25日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3年	2780時間	1305時間	0	1475時間	0	0																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
120人		74人	0人	4人	7人	11人																			
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績により、A(80点以上)、B(70点以上)、C(60点以上)、D(60点未満)でC以上が合格																				
長期休み	■学年始め:4月1日~5日 ■夏季:7月24日~8月19日 ■冬季:12月22日~1月6日 ■学年末:3月15日~31日			卒業・進級条件	進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との電話での連絡を密にするのと同時に、必要に応じ面談を行っている。一人暮らしの場合、担任による家庭訪問を行っている			課外活動	■課外活動の種類 救急救命士学生選手権、地域ボランティア(防災訓練・福祉センター)、長野マラソンランナーサポートなど ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 消防署・病院・地方公務員・山小屋・県警・自衛隊、その他一般企業			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士国家試験</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	救急救命士国家試験	②	23人	20人													<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 2年次の選択科目「山岳救命コース」で19名が修了し、本校認定「山岳救命士」の称号を授与。</p>
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
救急救命士国家試験	②	23人	20人																						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者78名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者76名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活の不適合・進路変更			■中退率 2.56%																					
	■中退防止・中退者支援のための取組 長期欠席者に対しては保護者との連絡を密にし、必要に応じて面談を行っている。また、成績不振者に対しては長期休業や放課後等を利用し、補習授業を行っている。開校以来、単位不認定者は出ていない。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度 / スキルアップ支援制度A / スキルアップ支援制度B / 入学金減免制度 / 社会人特別奨学金制度 / 成績優秀者奨学金制度 / 授業料減免制度(経済的支援) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標を実現するために、病院・消防署・企業等と連携し、職業に必要な実践的・専門的な教育課程を編成して、授業や実習の方法の改善・工夫に努めるものとする。

医療従事者として求められる人材育成のため、本校では次の4つの視点に重点を置いている。

① 教育目標として「確かな専門性」と「豊かな人間性」を兼ね備えた人材を育成することを掲げ、専門教育と人間教育の統合を具体化するよう心掛けている。

② 校歌三心「自主・愛・至誠」を学生が目指す観点として強調している。

③ 学校運営の方針について「個性の開発」「開かれた学校」「地域活動への協力」「特色ある教育課程の編成」「生活指導の徹底」の視点を重視する。

④ 教員としての自覚と資質の向上に努める。

以上を人材育成のテーマとし、教育課程編成委員会と連携して、高度な職業教育を通じて自立した職業人育成を目指すような教育課程を編成する。医療業界における救急医療の方向性や、新しく身に付けるべき知識やスキルを、実務に携わる専門家の意見を随時取り入れることによって、教育課程に反映し改善させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学則第40条並びに教育課程編成委員会規定に基づき年2回開催され、各委員は授業科目の見直しや授業方法の改善点について、救急救命士学科長に提言を行う。学科長はその提言を参考にし、さらに他の教職員、病院・消防署・企業等と連携し、職業に必要な実践的・専門的な教育課程を編成して、授業や実習の方法の改善・工夫に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
山村 怜	上田中央消防署	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
田中 健司	たなか整骨院	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
春原 秀一	上田市立第一中学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
網島 由紀子	A-line株式会社	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
渡辺 誠	東御市立田中小学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
唐沢 浩一	上田市立丸子北中学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
上原 一善	丸子修学館高等学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
田中 健司	上田柔道協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
我妻 忠夫	長野救命医療専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
瀧野 昌也	長野救命医療専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
檜原 康之	長野救命医療専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
中村 哲也	長野救命医療専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月8日 14:00~16:30

第2回 平成30年2月15日 14:30~16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・各業界の状況を見据え、学生の卒業後の進路に応じた実習内容を研究し、カリキュラム編成に生かす工夫をしていく。
- ・小・中・高校では授業の方法が変化している。これから入学するのは、そのやり方に慣れた学生たちなので、専門学校も授業形態の見直しをすることが望ましい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

【臨床実習】

1. 救急医療および救急医療に関係の深い病院医療の現場体験を重視する。
2. 1グループの学生を時間帯等により複数に分散し、一医療現場あたりの実習学生数を可及的少数とする。
3. 実習指導者による指導監督のもと、多くの患者さんと接し、許される範囲で積極的に医療行為に参加し、あるいはこれを見学して理解と修得に努める。
4. 病院のシステムや各種医療従事者の業務について積極的に見聞を広める。

【救急車同乗実習】

1. 救急活動および救急活動に関係する機関等についての現場体験を重視する。
2. 1グループ3名の学生を時間帯等により複数に分散し、一実習施設あたりの実習学生数を可及的少数とする。
3. 実習指導者による指導監督のもと、できるだけ多くの傷病者に接し、実習要領に沿って積極的に参加またはこれを見学する。
4. 実習施設のシステムや各施設担当者の業務について積極的に見聞を広める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

○ 実習前

- ① 担当教員が実習施設を事前訪問し、実習期間、指導内容、評価等に関して協議の上で決定する。
- ② 学校と実習施設間で協定を締結する。
- ③ 学生に対し、担当教員より実習内容の説明を行うとともに、期間中の生活並びに個人情報の保護に関する注意事項を説明する。

○ 実習中







- ① 学生は毎日実習終了後に担当講師に実習日誌を提出し、チェックを受ける。
- ② 実習期間中に特に興味を持った症例については、症例レポートにまとめ担当講師のチェックを受ける。
- ③ 本校担当教員が実習地を訪問し、担当講師に面談の上、学生の状況を把握する。

○ 実習後

- ① 経験した全実習をまとめて、「実習経験のまとめ」に記入する。
- ② 学生の自己評価を記入する。
- ③ 学生は実習日誌・症例レポート・自己評価を実習担当講師に提出する。
- ④ 担当講師は総括評価表に評価を記入する。
- ⑤ ①~④を学校に提出し、実習終了の報告を行う。
- ⑥ 本校で開催する症例検討発表会で発表し、実習のフィードバックを行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	1. 救急救命士に必要な観察と処置の実際を体験し、知識、技術を向上させる。 2. 救急で重要な症候と疾患についての理解を深める。 3. 医療機関の機能を学び、救急救命士の役割を知る。 4. 患者さんへの接し方を学び、傷病者への接遇に役立つ。	信州大学医学部附属病院・相澤病院・佐久医療センター・伊那中央病院・諏訪赤十字病院・南長野医療センター・篠ノ井総合病院・聖マリアンナ大学医学部附属病院

救急車同乗実習	1. これまでの講義や実技訓練で体得した知識・技術を実践し向上させる。 2. 病態生理の理解度を深め、傷病状態についての判断能力を高める。 3. 救急活動の全体と病態経過の全体像を把握する。 4. 救急救命士としての意識の高揚を図る。	各消防本部
		
		

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- 一般財団法人日本救急医療財団、全国救急救命士教育施設協議会等主催の各種講習会や研修会への参加。
- 研修会を通し、他校の授業計画やシラバスの情報の収集。
- 学科内において上記研修の報告会を行うとともに授業研究の実施。
- 学科長による授業参観、並びに教員間での授業研究会

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ドクターヘリ症例検討会」(連携企業等: 佐久医療センター)

期間: 2月26日(月) 対象: 教員並びに学生(2学年)

内容: 活動実績の報告と、活動事案について症例検討(事案検討)を聞き、消防職員としての業務の理解に生かす。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国救急救命士教育施設協議会」(連携企業等: 全国救急救命士教育施設協議会)

期間: 8月3日(木) 対象: 教員

内容: 全国の救急救命士教育施設の教員が集い、学生指導力の強化を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「学生選手権」(連携企業等: 全国救急救命士教育施設協議会)

期間: 11月17日(土) 対象: 学生(3学年)および教員

内容: 救急救命技術の向上を図る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「応急手当普及員講習会」(連携企業等: 上田消防署)

期間: 平成30年度 対象: 教員

内容: 応急手当の指導力向上

研修名「JPTEC」(連携企業等: 一般社団法人JPTEC協議会)

期間: 平成31年度 対象: 教員

内容: 外傷救護の指導力向上

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価とともに学校関係者評価をとおして、本校の学校運営並びに教育活動の向上を図る。

評価委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- ①学校経営 ②教育理念と学校運営 ③教育活動と学生支援 ④教育環境 ⑤学校評価と情報発信
⑥その他必要と認める事項

評価委員会の委員名並びに評価結果について、学校要覧並びに本校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の順守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各学期末に行う学生・教職員の自己点検評価をもとに、評価委員より意見を伺う。また学校関係者評価を通して教育内容の改善点を挙げ、教育活動に向上に繋げている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
石井 重男	東御消防署	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	地域消防署役職員
石坂 秀司	長野県柔道整復師会	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	地域柔道整復師会
森田 幸雄	小県医師会	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	地域医師会役職員
勝見 藤一	御代田中学校	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	地域中学校長
佐原 智行	長野県東御清翔高等学校	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	地域高等学校長
宮田 暉朗	上田女子短期大学	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	大学教員
柳澤 英夫	東御市教育委員会	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	教育関係有識者
増田 勝仁	東御市社会福祉協議会	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	福祉関係有識者
長越 修一	東御市田中区	平成30年4月1日～平成32月31日(2年)	地域自治会代表
中澤 美鶴	保護者会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	保護者代表
野本 綾子	長野救命医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.nagano-kyumeiiryoku.ac.jp>

公表時期:2018年10月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等学校関係者に向けた情報の積極的提供は、学校要覧、パンフレットの配布とともに、定期的に広報誌を作成・配布することで、日常的に行う必要がある。さらに、社会一般に広く周知するために、情報をホームページに掲載し、公表を行っていく。そのために企業と連絡を取り合い、企業と学校各々で収集した業界の最新情報の共有と提供に努めていくことが大切である。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
~~ホームページ~~ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL:<http://www.nagano-kyumeiiryuu.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程救急救命士学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			科学1	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養う。	1	60	4	○			○			○	
○			科学2	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養う。	1	60	4	○			○			○	
○			科学3	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養う。	1	60	4	○			○			○	
○			英語	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養う。	1	60	4	○			○			○	
○			人文科学	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養う。	1	60	4	○			○			○	
○			社会科学	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養う。	1	60	4	○			○			○	
○			体育	集団で体を動かすことによって、基礎体力を維持するとともに、社会性・協調性・精神的充実感を向上させる。	1	60	2			○	○			○	
○			礼式訓練・体力錬成	礼節を明らかにして規律を正し、和衷共同にして団結を強固にし、確実軽快な部隊行動ができる。将来消防官として職務遂行ができる統制のある規律と精神力、体力増進の基礎を体得する。	1	150	5			○	○			○	
○			人体の構造と機能	人体の構造と機能を有機的に理解し、近い将来に学ぶべき臨床的諸問題に結びつけて想起できるようにする。人体の構造と機能は医学の基本中の基本である。本校で学習するすべての専門知識の本当の理解は、本科目を理解してはじめて可能となる。	1	90	6	○			○			○	
○			法医学・病理学	法医学では、特に救急医療と法医学の数多い接点の実例を示し、法医学的な対処の基本を身に付けさせる。病理学では、解剖学、生理学、病態生理学など既習の科目と適宜関連づけながら、疾患の背後にある基本的変化を理解させる。特に救急の場で遭遇することの多い急性疾患や慢性疾患の急性増悪に重点を置く。	2	60	4	○			○			○	
○			健康と社会保障	救急医療と社会保障、福祉、保険の接点は意外に多い。未曾有の高齢化社会に突入しつつあるわが国で、救急医療システムの最初の部分を担う救急救命士に必要な知識を身に付けさせることを目的とする。	3	60	4	○			○			○	

○		救急医療概論	1. 医の倫理や救急医療体制、救命士制度など救命士として、また医療従事者としての基本的な範囲なので確実な知識にする。 2. 災害医療の概念や体制を理解し、トリアージ方法を身に付ける。 3. 薬物動態の概要を説明できる。 4. 救急救命士の用いる医薬品の薬理作用、使用法、副作用について説明できる。 5. 救急領域で用いられる主要な医薬品の概要を説明できる。 6. 救急医療でよく用いられる検査の概要を説明できる。 7. 救急隊員の感染予防の実際を説明できる。 8. 放射線による障害の概要を説明できる。 9. 放射線事故に対する具体的注意点を述べる事ができる。 10. 傷病者との人間関係および救急救命士自身の精神衛生と安全管理を説明できる。	1	60	2	○			○	○		
○		観察・評価	観察について必要な知識を習得し、判断、処置へと繋げることができる。	1	60	2	○			○	○		
○		救急処置①	救急活動にて処置や資機材を使用するための基礎分野となる。講義にて的確な使用方法を学び、実際に資機材に触れ、訓練を行い、理解を深める。	1	90	3	○			○	○		
○		救急処置②	救急活動にて処置や資機材を使用するための基礎分野となる。講義にて的確な使用方法を学び、実際に資機材に触れ、訓練を行い、理解を深める。	1	60	2	○			○	○		
○		救急症候・病態生理学①	1. 重症傷病者で支配的な病態となる呼吸不全、心不全、ショック、重症脳障害、心肺停止に関する概念、病態、原因、症候、対応について、それぞれ説明できる。 2. 救急傷病者で頻度の高い重要症候	1	30	2	○			○	○		
○		救急症候・病態生理学②	心肺停止の原因と病態を理解し適切な観察、判断、処置ができる。嘔吐のしくみを理解し、その原因を判断し、適切な処置ができる。 1. 救急で頻度の高い症候を挙げ、それぞれの病態生理の概要を説明できる。 2. 上記症候の原因となる主な疾患を挙げ、それぞれについてごく簡単に説明できる。 3. 2. の主な疾患における当該症候の特徴を挙げることができる。	1	30	2	○			○	○		
○		救急症候・病態生理学③	1. 傷病者の病態を判断するための知識の部分なので各病態の特徴を理解する。 2. 救急の症例で多く、迅速な行動が求められるため正確な知識を身につける。	1	30	2	○			○	○		
○		救急症候・病態生理学④	救急現場にて病態の理解は必要不可欠であり、その知識がなければ傷病者の観察や処置を的確に行う事は難しい。そのための基礎知識を学んでいく。	1	30	2	○			○		○	
○		呼吸器疾患	1. 主な呼吸器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 主な歯・口腔系疾患について概要を説明できる。 3. 喫煙の健康に与える影響について説明できる。	2	30	2	○			○	○		
○		循環器疾患	1. 主な循環器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 12誘導心電図がとれる。 3. 救急で重要な心電図異常が判断できる。	2	15	1	○			○	○		

○			消化器疾患	1. 主な消化器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 主な泌尿生殖器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。	2	15	1	○			○	○		
○			神経疾患	1. 主要な急性神経疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 救急で問題となる主な慢性神経疾患について簡単に説明できる。 3. 救急で問題となる主な眼と耳の疾患について概要を説明できる。	2	15	1	○			○	○		
○			小児・妊産婦疾患	1. 小児の成長と発達の概略を説明できる。 2. 主な小児疾患の概要を説明できる。 3. 正常な妊娠と分娩を説明できる。 4. シミュレーターを使った分娩介助ができる。 5. 主な産科疾患の概要を説明できる。	2	30	2	○			○	○		
○			その他の疾患 (1)	1. 主な内分泌疾患の概要を説明できる。 2. 主な代謝疾患の概要を説明できる。 3. 主な水分・電解質異常の概要を説明できる。 4. 主な血液・免疫疾患の概要を説明できる。 5. 主な筋骨格系疾患の概要を説明できる。	2	30	2	○			○	○		
○			その他の疾患 (2)	1. 主要な精神症候を説明できる。 2. 精神疾患の分類について簡単に説明できる。 3. 主な精神障害の概要を説明できる。 4. 主な感染症の概要を説明できる。 5. 救急搬送で問題となる感染症について説明できる。 6. 高齢者疾患のうち重要なものについて概要を説明できる。 7. 典型的な原発疹を判断できる。 8. 主な皮膚疾患の概要を説明できる。	2	30	2	○			○	○		
○			外傷総論	外傷における重症度・緊急度について理解し、観察と判断に基づく現場活動ができる。外傷のメカニズムやそれに関する各器官の損傷について説明ができる。	2	60	2	○			○	○		
○			外傷各論，熱傷・異物等	1. 各部位の主要な外傷の受傷機転、病態、症状、処置について説明できる。 2. 熱傷、電撃症、化学損傷、異物、縊頸・絞頸、刺咬症、特殊感染症の概要を説明できる。	2	60	2	○			○	○		
○			環境障害、急性中毒学	1. 急性中毒を分類し、それぞれに含まれる重要な中毒の名称を挙げることができる。 2. 重要な急性中毒の概要について説明できる。 3. 外傷、熱傷、中毒以外の主な外因性疾患を挙げ、その概要について説明できる。	3	30	1	○			○	○		
○			早期体験実習	消防活動の根幹をなす、消火、救急、救助活動における基本的な活動要領および各種資器材の取扱について基本的な知識と技術を消防署で体験する。	1	45	1				○	○	○	
○			シミュレーション（基本）1	個々の資器材について機能と使用方法について習熟する。	1	180	4				○	○	○	
○			シミュレーション（基本）2	1学年で習得した救急資器材の取扱いを組み込み、現場活動に局限した単純で短いシナリオに沿ったシミュレーションが行える。	2	225	5				○	○	○	

○		シミュレーション (応用) 1	1.すでに学んだ観察、処置の技術を迅速的確に 応用できる。 2.入電からの活動時間を次第に拡げ、最終的 には車内収容までを含めたやや複雑なシナリオに 沿ってシミュレーション活動ができる。	2	180	4				○	○	○		
○		シミュレーション (応用) 2	観察、判断、行動の各要素を合理的に実行で き、複雑なシナリオに応じた臨機応変のシミュ レーション活動を行うことができる。	3	410	9				○	○	○		
○		救急車同乗実習	1. これまでの講義や実技訓練で体得した知識・ 技術を実践し向上させる。 2. 病態生理の理解度を深め、傷病状態につい ての判断能力を高める。 3. 救急活動の全体と病態経過の全体像を把握す る。 4. 救急救命士としての意識の高揚を図る。	3	45	1				○	○	○	○	
○		臨床実習	1. 救急救命士に必要な観察と処置の実際を体験 し、知識、技術を向上させる。 2. 救急で重要な症候と疾患についての理解を深 める。 3. 医療機関の機能を学び、救急救命士の役割を 知る。 4. 患者さんへの接し方を学び、傷病者への接遇 に役立てる。	3	180	4				○	○	○	○	
	○	山岳救命コース (講義)	各講義を通し、登山の基礎、登山の基礎技術、 日本の山岳・日本アルプスの自然特性、安全登 山と山小屋、登山の医学、遭難事例と遭難救 助、山岳救助における安全対策、事故と法的責 任、危急時対策について専門的な知識と技術 を学び、将来山岳救助の一助になることを目指 す。	2	30				○		○		○	
	○	山岳救命コース (実習)	春と秋の登山実習、冬の雪上訓練を行うこと で、山中や雪中での応急手当てを体験する	2	30					○		○		○
	○	国家試験対策講 座	救急救命士国家試験の合格を目指す。	3	325				○		○		○	
	○	公務員試験対策 講座	公務員採用試験の合格を目指す。	2・3	300				○		○			○
合 計				40 科目	3,435 単位時間(106単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、 教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	2学期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。